

次に、議席3番、須藤信吉君。

〔3番 須藤信吉君登壇〕

○3番（須藤信吉君） 皆さん、こんにちは。傍聴席の皆様におかれましては、引き続き傍聴、大変ご苦労さまでございます。議席番号3番、須藤信吉でございます。ただいま議長より発言の許可がありましたので、通告書に基づいて、一つ、行財政改革について、二つ、教育問題について、以上2点をご質問させていただきたいと思っております。執行部におかれましては、誠意ある答弁をお願いいたします。

まず、1番目の行財政改革についてですが、行財政改革については今回で4回目の質問となります。平成17年度より5カ年計画において行財政改革が実施されておるわけでございますが、平成17年、18年が経過をされまして、新たに19年度、ちょうど折り返し点、中間点に入ってくると思っております。この次におかれまして19、20、21となってきましたと、ただいま行革室で19年度の改革について諮問が出されていますけれども、だんだん内容的には厳しい内容になってきているのではないかなと思っております。その辺において執行部におかれまして、この問題、難問題にどのように分析されて取り組んでいくのか、その辺の答弁を聞かせていただきたいと思います。

それから、中期財政の見通しですが、前回の質問においても19年、20年、3年間における見通しを出していただければ、町民の方も実際にマスコミにおいて非常に境町ばかりではなくて、ほかの自治区も大変であると、その辺において境町は本当にその財政的に19、20、21とあと3年間安全にやっけていけるのかと、その辺を聞かれますので、それについても答弁を願えれば幸いです。

それから、2番目の教育問題について。小中学校の不登校、これは遅刻、早退等も含まれると思っておりますが、生徒に対しての学校、教育委員会での対策ですが、12月18日、田山議員よりいじめ問題の一般質問において、教育長の答弁にありますように、いじめを受けた者が、いじめを受けたことがある126名、いじめを見たことが20名とあると答えてあります。種類は暴力、悪口、おどし等であります。そして、フレンドリーでの昨年度は1,750件の相談、これは内容は不登校、発達障害とか、就学時前の相談等であったそうです。今年度は11月末まで1,152件とあります。これを前年度と比較しますと約12%ぐらいの減になっているのではないかなと思っております。これにおきましてこのような問題を教育長の答弁の中に、学校との連絡を密にして教育委員会では早期発見、早期対応のため、指導助言を行い、本町からいじめは絶対発生させないと、もし発生した場合には早期に解消をするとありますが、現場での対応は非常に大変なことだと思っております。

この件につきまして、私境一中学区の懇親会におきまして、一応資料をいただきましたけれども、その中においてその不登校というものが数字で1学年、2学年、3学年と挙げられております。その辺についても我が教育長の方にも資料は回っていると思っておりますので、その辺についての説明もできればとお願いいたします。

あと、それから登下校の安全対策。これにつきましては、私の行政区においてお母さんの方から、一応17年度の12月に栃木県で児童の殺害の事件があって、教育委員会の方から学校単位で多分安全確保を用いて検討されたと思うのですね。その辺において各種団体が協力体制をとって半年ぐらいはやってきたと。だけれども、今はその大きな事故もなく、もう自分のやっていることに対して、協力体制が薄れていると、その辺のものにおいてそのお母さんと話をしましたのは、その安全マップにおいて、あとは私ども上小橋の場合には老人会の方たちが非常に賛同してやっていたわけです。その辺において老人とのコミュニケーションがなかったのではないかということにおきまして話したところ、実際その辺も行われませんと。一つ言われましたのは、今町の方で一中学区と二中学区、多分シルバーさんを対応して1日2回パトロールをしていると思うのですね。それと、あとは各種団体、青少年相談もパトロールをやっています。あとは安協もやっていると思うのです。あとは行政区によっては防犯パトロールもやっていると思うのですね。その辺との話し合いにおいて、その安全マップを用いた協働のとれた対応ができないのかなと。その辺においてお母さんたちもできるだけ協力をして、先ほどありましたその子育て支援センターもあると思うのですけれども、子育てに追われている状態でこの先できれば町当局の考えを、その対応についてできるのであればちょっと聞いてほしいということと言われましたので、質問させていただきます。

以上、4点質問させていただきますので、第1回目の質問終わりにさせていただきます。

○議長（齊藤政一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 須藤議員さんの質問にお答えをさせていただきます。

5カ年計画の町としての取り組みということではありますが、この行政改革の取り組みであると思えますけれども、行革室の方で計画をしてやっております。そちらの事務的な分野のいわゆる代表は助役がやっておりますので、詳しくは助役から述べさせていただきたいと思えますけれども、実はきのうのこれ茨城新聞なのですけれども、こういう記事が載っておりました。地方自治体が財政危機に陥った原因は何であったかと、アンケートなのですけれども、一般の人の。むだな事業が多過ぎるといのが66%であります。さらに、借金に頼る財政運営をしてきたということが29%、職員が多過ぎるといのが27%だそうです。

財政危機からの脱出策としてのアンケート、これ複数ですので、パーセントはぴったり一致しませんから、国から地方への税源移譲というのが25%だったそうです。歳出削減、職員削減、これがともに52%の人が答えたそうであります。何よりも国と地方の関係の見直しより行政のスリム化が最優先せよというのが、今多くの、これはアンケートですから一概には言えませんが、そういう結果が出されております。

それと、おもしろいのは知事の方のアンケートをとりましたら、職員削減というのは6%しかなかったそうです、行革の一環としての。私は、行政改革とよく言うと、何とか機構の見直しだとか、あるいは組織機構だとか、いろんなことを言いますけれども、ここに書いてあるとおり、むだなものを省くというのがこれ最大。さらには、やはりもう一つはこれは歳出削減ということは、何を減らすかといいますと、むだを省いた後の残りというのはこれ必然的にかかる部分だけしか残らないわけですから、やっぱり人件費の削減しかないと思うのですね、ほかには。したがって、行革の5年間の見通しとしては、50名削減という計画を立ててまいりました。今年度で多分33名、34人近くいくのではないかと思いますけれども、それでもなかなか正直言って財政的に追いついていかないというのが現実であります。

5年間の議員さん方にはこういうのを1回出したと思います。17年度から21年度までの見通しですね。これ公表するのは簡単なのですけれども、公表を最近したところ何力所かあるかと思えます。熱海市だとか、九州の奄美市、この辺はもう大混乱を招いて、引っ越したいという人が圧倒的に出てきたそうです。なぜかといったら、不安をばらまいたわけですね、公表することによって。だから、住んでいられないと。皆さんもご存じのとおり、ある国会議員さんなんかテレビでは、自治体で住みにくいところはみんな引っ越してしまえばいいのだと、こういうことを公然と言っています。もう本当に言っているのですよ。テレビの討論会で言っていますから。だめなところは引っ越してしまえばいいのだと、住民が。引っ越せない人はどうするのですかという質問出てこないのですけれども、そういう国の施策の中で競争してだめなところはつぶしてしまえばいいのだというような、そういうことが公然とテレビの討論会で言われているのです。

ですから、不安になるような資料をばらまいたら、これ本当に引っ越す人が続出すると思います。では、安心なのをばらまけるかといったら、安心なのなんかばらまけるわけないのです。実際厳しいのですから。したがって、これは単年度、単年度で毎年公表はしております。決算も昨年の12月にも中間も公表させていただいています、財政状況というのは。なぜ公表できないか。公表することがいいか悪いかは別としまして、まず地方交付税が毎年わからないのです、歳入の方が。あとはいわゆる交付金の方もわからないのです、制度で毎年来る額が。これが毎年これだけですと決まっていれば、本当にやりやすいのです、5年計画でも3年計画でも。では、去年これだけ来たから、ことし幾ら来るかという、結果が来るまでわからないのです。大体毎年減らされています。17年度がこれでいきますと14億9,800万、19年度は13億になっていますけれども、13億来ていません。12億9,400万か600万だったと。今年度はさらにまた12億6,000万ぐらいだと。年々交付税は減らされる一方であります。

税源移譲でではいっぱい来るのかと思いましたが、ことしも税源移譲分と地方譲与税分を差し引きますと、わずか5,000万ぐらいです、せいぜい。5,000万まで多分なかったと思いますけれども、そう

すると今度徴収事務が全部町に回ってきますから、滞納がふえた場合はそれどころで追いつかない部分になります。徴収費に費用がかかるという面を含めると、そうすると見通しというのが非常に厳しいのですよね、立つのが。したがって、その見通しがきちっとした、この前も申し上げましたけれども、正確なもの、間違いのないものを出せるのであれば、私は出すべきだと思っています。不安になろうが何だろうがね。ところが、その見通しがはっきりしない。大体推計で出すしかないわけですから、果たしてそういうものを出して安心感を与えることも、不安感を与えることもどちらも住民にとって、町にとってプラスになるのかなという、そういうものを含めると、やはりきちっとしたものができてから住民には公表すべきであろうと思います。議員の皆さん方には1回こういうものを出しておりますから、大体内容はおわかりいただけると思います。これはあくまでも推計で出させていただいています。そういうことをごさいますので、ぜひご理解をいただきたいと存じます。

不登校の問題につきましては、教育長の方から答弁をさせていただきます。

安全対策につきましては、今議員ご指摘のとおり、もうしばらく安全パトロールということでシルバーの方をお願いしまして、車を2台登下校の時間に合わせて巡回を行っております。これは直接効果も期待はできるわけですが、一つには抑止力としてはやっているということ自体だけで、なかなかかなりの効果があるものと思っております。それと、ご存じのとおり、防災無線で小学校、中学校の下校時間に合わせて放送いたしまして、住民の皆さんの協力をいただいているところであります。これも本当に私も時々その窓から見たり、歩いたりするのですけれども、町内なんかほとんど十字路とか角角に人が立っていたり、あるいはある町内なんかは1人が毎日送り迎えしているという、そういう状況の中で住民の皆さんの協力で安全が保たれている、これ全地域恐らくそういう対策がなされていると思っておりますけれども、今後ともこの安全対策というのは住民がやっぱり自分たちが自分たちを守るのだという意識が最大の私はポイントだと思います。行政が何でもやってくれると思っっている方今はいないと思うのですね、ほとんど。そういう意味では、住民の皆さんと協働して安全対策を講じていきたいと、このように考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（齊藤政一君） 次に、助役。

〔助役 古谷 功君登壇〕

○助役（古谷 功君） それでは、須藤信吉議員の行政改革につきましてお答えを申し上げたいと思います。

ただいま町長の方からあらましお答えさせていただきました。私の方でも答弁書用意させていただいておりますので、お答えさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

質問要旨の5カ年計画の町としての取り組みというようなご質問でございますけれども、当町におきましては、第四次境町行政改革大綱に基づきまして、昨年2月に策定いたしました「境町集中改革プラン」これに沿って実施計画を作成しているところでございます。

この計画は行財政改革全般について原点から見直し、第四次境町行政改革大綱との整合性を図りながら、平成17年度を初年度とする具体的な実施計画として作成したものでございます。この計画における経費の累計削減効果でございますけれども、5カ年で16年度予算に対比いたしますと約28億5,000万円の経費の削減が見込まれるというような計画でございます。主な内訳といたしましては、歳出中 人件費の削減が最も多く、14億8,000万、さらに補助金等の整理合理化で4億4,000万ですか、というような状況になってございます。

この計画の取り組み状況についてであります。初年度の17年度には対16年度の予算に対比いたしまして約4億7,000万円の削減効果となっております。18年度でいきましたも約4億、同額程度の削減効果がなっているところでございます。主な内訳といたしましては、やはり人件費で2億1,000万、補助金等で8,900万というような状況でございます。また、計画の取り組みにつきましては、徹底した経費節減を図る観点から、詳細な検討を加え、逐次改革に取り組んできているところでございます。

今後の行政改革の取り組みにつきましては、年次ごとの行政改革実施計画策定時に関係者の意見等を十分尊重し、さらなる精査を行い、多様化する住民ニーズや社会経済環境の変化にも柔軟に対応することができる行政基盤の確立に向け、さらなる創意工夫を重ねて、実効ある改革を推進していくように考えておりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げたいと思っております。

次に、中期財政収支の見通しでございます。これらにつきましても、詳細に町長の方からご答弁がされておりますけれども、私の方からもお答えさせていただきたいと思っております。

以前に中期財政収支の見通しということで、21年度までの見通しということで46億円程度の収入不足が図られるというような中期財政計画を発表させていただきました。それに基づきまして非常に厳しい財政状況となるということが判明したために、行政改革推進室を立ち上げまして、大幅な行政改革に取り組んできたところでございます。

公表につきましては、前回の議会でもお答えいたしましたけれども、地方自治体単年度決算であります。国の財政計画が12月ごろ決定されるわけでございますが、それがなければ詳細な予算編成に入れないというのが現状でございます。特に地方交付税につきましては、国の三位一体の改革によりまして平成15年度からしますと、地方交付税、臨時財政対策債合わせまして約8億というような大幅な削減になっておるところでございます。

財務省におきましては、交付税の健全化というふうなことでさらに削減を図るとしてあります。このような中で、中期財政収支の見通しを作成し、公表することは非常に難しいことと考えておるところでございます。事務局におきましては、ただいま町長からもお見せいたしましたように、19年の3月末で作成いたしました21年度までの中期財政収支ですか、これらは作成しております。しかし、常にこれらの数字につきましては変動があるというようなことで、なかなか正確な財政見通しの収支バランスですか、これらは把握できないというのが現実でございますので、ご理解をいただきたいと思

っております。

以上でございます。

○議長（齊藤政一君） 次に、教育長、針替道子君。

〔教育長 針替道子君登壇〕

○教育長（針替道子君） 教育問題についてのご質問にお答えいたします。

まず、小中学校の不登校、遅刻、早退等を含んで、の生徒に対しての学校、教育委員会の対応についてのご質問でございますけれども、2月15日現在、各小中学校における不登校の児童生徒の人数は、小学生が4名、それから中学生が36名、計40名となっております。この不登校というのは、1年間で10日以上欠席でございます。10日以上。

この中には、町適応指導教室（フレンドスクール）に在籍し、学校復帰のために努力している生徒が4名、さらに最近登校する日数がふえてきて、改善の方向にある児童生徒が11名でございます。このような不登校の児童生徒への対応につきまして、学校におきましては担任、生徒指導主事、担任外による家庭訪問指導、それから手紙、電話等による連絡、民生委員・児童委員との連携、それから生徒指導に関する職員会を持ちまして、具体策を立てて実践をしております。

また、教育委員会におきましては、適応指導教室の開設による学校復帰のため援助、指導、それから不登校児童生徒宅を訪問し、保護者並びに本人との相談、援助、それから学校教育相談員による電話等による相談、関係機関との連携指導、関係機関といいますのは児童相談所とか病院とか、そういうことでございます。それから、不登校対策委員会の開催により具体的方策の検討など、早期に学校へ復帰できるようきめ細かな支援を行っているところでございます。

次に、登下校の安全対策についてのご質問にお答えいたします。議員にも既にご承知、ご協力をいただいているところでございますが、本町では小中学生に対する登下校時における防犯対策として、平成15年12月より登下校の時間帯に合わせた防犯パトロールや防犯ブザーの配布などを実施してまいりました。

さらに、平成17年12月から広島県や栃木県の事件を受け、小学校単位によるPTAや母の会、交通安全協会の皆様方の協力をいただき、また行政区単位では老人会を初めとする地域の各種団体の協力によりまして、パトロールや見守り等をお願いしてきたところでございます。おかげさまで、最近是不審者、変質者の情報は聞いていない状況であります。改めてご協力に対し、感謝を申し上げる次第でございます。

これから寒さも和らぎ暖かくなり、新学期を迎えるわけでございますが、町の宝である児童生徒を守るため、防犯パトロールの実施を初め、一斉下校や集団下校の徹底、子供たちによる危険箇所の再確認を行うとともに、今まで同様学校を通じまして、地域の各種団体の皆様方のご協力をいただけるようお願いしてまいりたいと考えております。

また、町内の六百世帯の「子どもを守る110番の家」として協力をいただいている家庭に対しましても、児童生徒の安全確保のため、さらに協力をお願いしていきたいと考えております。今後とも登下校における児童生徒の安全確保に全力を期してまいりたいと思いますので、議員各位におかれましてもご理解、ご協力をお願いいたします。

○議長（齊藤政一君）　ここで暫時休憩いたします。1時から再開いたします。

休憩　午後　零時01分

---

再開　午後　零時59分

○議長（齊藤政一君）　休憩前に引き続き会議を再開します。

質問者に申し上げます。先ほどの答弁に対し再質問ありますか。

須藤信吉君。

○3番（須藤信吉君）　休憩時間が入りまして、ちょっと頭の中が整理をする時間がいただけたのですけれども、1番目の行財政改革について。1番は大体わかるのですけれども、2番の方なのですが、その中期財政見通しというものについて、まだテレビ、マスコミ等でその辺の財政状況どうなのだというので、境町はそういう危険度はないと。それについては、17年度の決算状況で収支比率が86.4%となつて、実質公債費率も12.1%と、そんなに驚くような。これは町長の広報にも載っていましたけれども、実質公債費率は12.1%で、よい方から考えると8番目であると、非常にまだ安定しているという見解がとれると思うのですね。それであるのであれば、その中期財政見通しにおいても、古河市と坂東市かな、これの中期財政見通し、これインターネットでも見られますので、一応見ましたところ、古河市が19年度当初予算を基礎として試算をしたと。19、20、21、22、23年度、5カ年出されています。これにも一応この数字はこういうものであるということで、注意事項も入っています。

それと、坂東市においても、坂東市は財政見通しが平成17年から26年まで10年間の見通しが入っています。この辺においても境町においても町長がさっき答弁で述べられたその完全なる数字は出せないと思うのですけれども、ある程度の19、20、21年、5カ年計画の3年間ぐらいのを出していただければ、町民もそんなにマスコミに左右されることなく生活はできるのではないかなと思っています。ですから、できればこの中期財政収支の見通し、3年間ぐらいのを出していただければと思います。

それから、2番目の教育問題。小中学校の不登校、これは先ほどの教育長にも3月の2日、一中学区の地域連絡協議会、これは一中学区の静小、境小、長田小、あとは境一中、当然。あとはその学識経験者が一部入りまして、その中において私がちょっとあれっと思いましたのは、中学校の1年、2年、3年生、この中においていじめの状況、いじめ、悩み、携帯電話にかかわる実態ということで、これ2006年度の10月25日に調査されたもので、1年生が14.3%、2年生が10.1%、3年生が3.9%、全体で9.5%いじめられたことがあると。

それで、いじめを見たことがあるということについては、1年生が29.1%、2年生が21.2%、3年生が2.8%、この辺についても数字が下がってきています。いじめを見た、あとはそのいじめられたということにおいて学年が高学年につれて数字が下がってきていると、これは学校からの話では、受検を控えて内申書の問題もあるので、その辺の傾向もなくなってくるのでしょうか。

それから、10日以上欠勤、その後ですけれども、10日以上というのが基準的に休んでいるということは、どれが基準なのか、その6時間なら6時間いないと欠勤ということになってしまうのか。あとは……欠席です。済みません。欠席扱いになってしまうのか。これは、例えば職員室、教室内に1度入れば出席扱いになってくるのか。

それと、あとフレンドスクールがありますですね。フレンドスクールがありまして、そこに学校ではなくてフレンドスクールに学校にまだ入れないと、みんなとまだなじまないということでフレンドスクールで教育を受けていると。そのいつかの登校、出席扱いになってしまうのか、欠席扱いになってしまうのか。親としてみれば、当然中学生ですから進学、進路もあると思うので、できれば出席扱いにならないのかなという意見も出されていました。

その辺において、あとはその遅刻、早退、これについてももう少し細部にわたって分析をしてもいいのではないかなと思います。

あとは、2番目の登下校の安全対策について。これは、先ほど教育長から話ありましたように、町長の答弁もありましたけれども、町としてもシルバーさんで対応して午前中1回、午後1回と。一中学区で走らせていると、この辺についても効果はあると思います。

あとは言われていますが、その安全マップに対してその見直しとか、あとはその辺で学校なりPTAなりとの話し合いが1年に1回か2回ぐらいあってもいいのではないかと。その辺について私もあとは学校の通学路の件なのですけれども、危険箇所と思われるものがまだ若干見られると、この辺についてはもちろん行政区でも対策をとりましょうかということで、今4月に話し合いをすることになっています。

あとは、安全対策においても今度はこの季節柄暖かくなってきて、その変質者の問題もあるでしょうし、新入生も上がってくると思いますので、その辺の対応も考えていかななくてはならないかなと思いますので、その辺も執行部として何か考えておるのであれば、その辺のご答弁をいただければと思います。

これで2回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（齊藤政一君） ただいまの質問に答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 再質問にお答えさせていただきます。

財政計画を出すということがどんなメリットがあるのか、私には理解できないのですけれども、住



民から出してくれという声が、私も暮れから正月にかけていろんな懇談会で話しているのですが、一回も聞いたことないのですね。つい先日も民生委員会さんで60人ぐらい懇談会やらせてもらいましたけれども、そういう問題というのは余り住民からぜひ出してほしいというふうな声が聞こえないこと、それと議員さんそういう声が聞こえるから言えることなのでしょうけれども、実際出す効果というのがどこにあるのか。

古河市は出しました、ことしから。なぜかといいますと、例の50億の不良債権の問題、あれが噴出しまして、その不安感を払拭するために出したものと思われましても、それがどういう効果があるかわかりませんが、いずれにしてもインターネットで公表することは、さほど問題はないと思うのですが、ただ意味合いが私は決してその財政再建計画になるのか、財政計画になるのか、正直言ってうちの方は財政再建計画に近い改革を進めています。これはそういう意味では果たしてその出す効果がどれくらいメリットとデメリットがあるのかということ考えた場合は、私はデメリットの方が多いと思っています、私自身は。したがって、出す必要性がどこまであるのかということが一番大事だとは思っています。決算状況、予算状況、これは中間決算も含めまして広報で毎回出させていただいています。

これ12月にも中間の報告を広報今ちょっと……今広報の中へこういう形で財政状況というのを毎回決算を含めて公開させていただいています。これに対して将来までずっと出してほしいという声、別段さほど聞いたことないのですが、今言ったとおりそれが果たしていいことなのかどうなのか。安心という面では、夕張市の破産以来、心配をしていることは事実であります。したがって、その健全なものをきちっと出せば一番いいことなのでしょうけれども、まだまだ途上です、正直言って。今の状態ではほうっておいていいのかということ、そういうことはありません。毎年改革はもう年々進めていく中で、健全化していかなければならない。

ことしの予算を見ていただければご存じのとおり、2億6,000万近く財調を取り崩しています。これが崩さなくてやっていける状態にならないと、健全と言えないと思うのですね、そもそも。これちょっとわかる人が見たら、これ何だよということになると思います、私は。ですから、そういうものの健全化を今目指して懸命に経費の削減やら、改革を進めているところでありますので、それがきちっと示せる段階でやっぱり安心感を持っていただく、今そういう中途ですよという報告をさせていただいています。

なぜこだわるのか私にはちょっと意味がわからないのですが、それを出せ、出せということに。何の目標かはちょっと理解できない部分、私にはですよ、議員さんは議員さんで考えがあるでしょうから、これはしょうがないのですが、そういうところを含めると今公表する必要はないという判断を私はしています。そういうことでございますので、ぜひご理解をいただきたいと思っています。

それと、教育のことは教育長からお話があるでしょうが、いじめの問題これはもう何ぼ議論してみ

でもなかなか解決できない子供同士のことでもありますから、その中で大事に至らないように全力で地域一帯となってこれやはり進めていかないといけない問題だと思っています。そういう意味では、大きな事件に発展していないということは幸いなことだと、このように思っております。

不登校の関係には、ちょっと私の見解よりも事務数字的なことでもありますので、教育委員会の方から報告をさせていただきます。

安全マップの見直しですけれども、先ほど週一、二回と聞こえたのですけれども、月ですか、年ですか。週一、二回の見直しをとちょっと私聞こえたのですけれども

〔「年です」と言う者あり〕

○町長（野村康雄君） 年一、二回ですか。年一、二回というよりは、安全マップわかります。それは作成していますと思います。一、二回の見直しということではありますが、その危険箇所をその都度チェックしていくことが大切だとは思いますが。そういうことでは、十分にそういう配慮をしていただけるようにしてまいりたいと思います。

通学路の危険箇所というのはその安全マップの見直しということだと思いますので、あと数字的なことについては教育長の方からお願いをしたいと存じます。

○議長（齊藤政一君） 次に、教育長、針替道子君。

○教育長（針替道子君） 須藤議員さんの再質問にお答えいたします。

まず、小中学校の不登校問題ですけれども、いじめ等のその地域連絡協議会での話し合いの数値につきましても、私どもも町として各学校調べてあります。議員さんのおっしゃったとおりだと思います。ただ、今は不登校の問題だと思うのですが、非常に関係が深いので、一言申し上げますと、いじめの問題全くないとは言いきれません。幾つか問題がございました。それに対して教育委員会も、それから学校全体でもそれに対応いたしました。その一つの大きな問題は、現在のところは登校しておりますので、見守っている状態でございます。

それから、出席云々につきましても、長欠者の出席についてですけれども、先ほども申し上げましたように、10日以上欠席が、先ほど申し上げました40名ということでございます。ですから、12カ月あるわけですから、ぽつぽつと休んでも10日というのはすぐ来てしまうような状態で、大変41という数字には頭を悩ませているのですけれども、結果につきましても申し上げたとおり改善している子供もおります。ということで、フレンドスクールに行っている子供の出欠につきましても、登校とみなしております。登校です。

それから、例えば精神的に大変悩んでいる子というのが多いのですが、保健室登校というのもございます。これも保健室に1時間いても2時間いても登校とみなしております。

それから、最近夜間登校というのがございます。子供が、生徒が、友達がいなくなった後なら学校に行けると、そういう子供に対しても対応しております。ということで、ただ今出席と申し上げまし

たが、フレンドスクールにつきましては出席簿は欠席と書いてあります。ただし、というのは子供たちが出席簿を持って歩くこともありますので、全然学校に来ていないのに出席と書くのはまずいだろうと、これ県の指導でございます。それ以外の帳簿はすべてフレンドスクールに行っている子供は出席として取り扱っております。

それから、遅刻、早退につきましては、特別すぐ評議が出てまいりますけれども、長欠等についてはある程度関連はありますけれども、今申し上げましたように、2時間でも出席という取り扱いでございまして、特別その調査をしておりません。

それから、安全対策につきましては、町長さんの方から申し上げたようなことございまして、安全マップにつきましては各学校で安全マップをつくりまして、見直しをしております、学校では。道路状況も変わっておりますので。ですから、年に一、二回は、最初はつくりますが、見直しをしております。

それから、ちょっと別になるかもしれませんが、例えば静小学校なんかは子供たちが実際にその道路を歩いてみて、ここがこんなふうにしてほしいというようなことを町の方に要望が来まして、それで教育委員会から町の方に建設課とかいろんな課をお願いいたしまして、それを早速町の方では実施して下さっていると。例えば街灯がなくて困るという子供たちの要望がありました。それについては、早速町の方で応じていただきまして、子供たちからの感謝の手紙も来ているような状態がございまして。子供たちの意見を十分取り入れたりしておりますし、町でも協力してもらっております。

以上です。

○議長（齊藤政一君） ただいまの答弁に対し再々質問ありますか。

須藤信吉君。

○3番（須藤信吉君） 財政収支の見直しの件についてなのですけれども、ちょっと私の方も私が理解不足なのか、19年度においても財調の切り崩しの2.6億円あると。その後について今財調基金がどのくらいあるのか。私なりのあれですけれども、地方交付税がだんだんカットされていくと収入が減ってくると、それにおける革も同時に進めていくのでしょうかけれども、その辺について財調基金と地方交付税とのかかわり合いについて、20年、21年度対応的にはどうなのかというのを簡単に説明いただければと思います。

以上で終わります。

○議長（齊藤政一君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（渡辺利夫君） 財調基金の関係でございまして、現在5億5,000万で、今回7億4,000万円を戻し入れします。それから、JTの関係がございまして、1億1,400万。5億5,000万ありまして、5億5,000万。7,400万を戻し入れしました。済みません。勘違いしました。失礼しました。7,400戻し

入れして、J Tの関係で1億1,470万ほど、端数ちょっとありまして、切り上げまして7億3,900万円、これが3月31日現在の財調基金でございます。

予算との絡みでございますけれども、やはり財調の基金の目的に沿って予算が不足する場合はこの中から補てんをすると、そういった形で例年実施しておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（齊藤政一君） これで須藤信吉君の一般質問を終わります。

